

**介護予防・日常生活支援総合事業費  
単位数サービスコード表  
(平成29年4月施行版)**

平成 29年 4月

訪問型サービス(みなし)サービスコード表【A1:みなし】	1
訪問型サービス(独自)サービスコード表【A2:現行相当】	2
訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表【A2:緩和】	3
訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表	3
通所型サービス(みなし)サービスコード表【A5:みなし】	4
通所型サービス(独自)サービスコード表【A6:現行相当】	5
通所型サービス(独自/定率)サービスコード表【A6:緩和】	6
通所型サービス(独自/定額)サービスコード表	6
その他の生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表	7
その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表	7
その他の生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表	7
その他の生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表	7
その他の生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表	7
その他の生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表	7
介護予防ケアマネジメントサービスコード表【AF:CM費】	7

**大曲仙北広域市町村圏組合**

→塗りつぶし箇所はコードの設定はしない予定です。

訪問型サービス(みなし)サービスコード表(現行相当みなし指定:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A1 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	1,168	1月につき
A1 1113	訪問型サービスⅠ・初任	1,168単位	818	
A1 1114	訪問型サービスⅠ・同一	週1回程度の利用を想定する者が、提供回数が月4回を超える場合に使用。	1,051	
A1 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	1,051単位	736	
A1 2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき
A1 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	38単位	27	
A1 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A1 2115	訪問型サービスⅠ日割・同一・初任	34単位	24	
A1 1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)	2,335	1月につき
A1 1213	訪問型サービスⅡ・初任	2,335単位	1,635	
A1 1214	訪問型サービスⅡ・同一	週2回程度の利用を想定する者が、提供回数が月8回を超える場合に使用。	2,102	
A1 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	2,102単位	1,472	
A1 2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A1 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	77単位	54	
A1 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A1 2215	訪問型サービスⅡ日割・同一・初任	69単位	49	
A1 1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	3,704	1月につき
A1 1323	訪問型サービスⅢ・初任	3,704単位	2,593	
A1 1324	訪問型サービスⅢ・同一	週2回を超える利用を想定する者が、提供回数が月12回を超える場合に使用。	3,334	
A1 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	3,334単位	2,334	
A1 2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A1 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	122単位	85	
A1 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A1 2325	訪問型サービスⅢ日割・同一・初任	110単位	77	
A1 2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅳ)	266	1回につき
A1 2413	訪問型サービスⅣ・初任	※1月の中で全部で4回まで	186	
A1 2414	訪問型サービスⅣ・同一	週1回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で算定。ただし、提供回数が月5回を超える場合は、項目1111(1,168単位)を使用。	239	
A1 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	239単位	167	
A1 2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅴ)	270	1回につき
A1 2513	訪問型サービスⅤ・初任	(週2回程度)270単位 ※1月の中で全部で5回から8回まで	189	
A1 2514	訪問型サービスⅤ・同一	週2回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で算定。ただし、提供回数が月8回を超える場合は、項目1211(2,335単位)を使用。	243	
A1 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	243単位	170	
A1 2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅵ)	285	1回につき
A1 2623	訪問型サービスⅥ・初任	(週2回を超える程度)285単位 ※1月の中で全部で9回から12回まで	200	
A1 2624	訪問型サービスⅥ・同一	週2回を超える利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で算定。ただし、提供回数が月12回を超える場合は、項目1321(3,704単位)を使用。	257	
A1 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	257単位	180	
A1 1411	訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	165	1回につき
A1 1413	訪問型短時間サービス・初任	165単位	116	
A1 1414	訪問型短時間サービス・同一	※1月につき22回まで	149	
A1 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	149単位	104	
A1 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A1 8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A1 8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A1 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A1 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A1 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A1 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A1 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A1 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A1 4001	訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200
A1 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	生活機能向上連携加算	100単位加算	100
A1 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の86/1000 加算
A1 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の48/1000 加算
A1 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算
A1 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算

訪問型サービス(独自)サービスコード表(現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A2	1111 訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき
A2	1113 訪問型サービスⅠ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2	1114 訪問型サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A2	1115 訪問型サービスⅠ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	
A2	2111 訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき
A2	2113 訪問型サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A2	2114 訪問型サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A2	2115 訪問型サービスⅠ日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A2	1211 訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335	1月につき
A2	1213 訪問型サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A2	1214 訪問型サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A2	1215 訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A2	2211 訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A2	2213 訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A2	2214 訪問型サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	2215 訪問型サービスⅡ日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A2	1321 訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A2	1323 訪問型サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A2	1324 訪問型サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A2	1325 訪問型サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A2	2321 訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A2	2323 訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A2	2324 訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2325 訪問型サービスⅢ日割・同一・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A2	2411 訪問型サービスⅣ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266	1回につき
A2	2413 訪問型サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A2	2414 訪問型サービスⅣ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239	
A2	2415 訪問型サービスⅣ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	
A2	2511 訪問型サービスⅤ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	270	1回につき
A2	2513 訪問型サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A2	2514 訪問型サービスⅤ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243	
A2	2515 訪問型サービスⅤ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A2	2621 訪問型サービスⅥ	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	285	1回につき
A2	2623 訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A2	2624 訪問型サービスⅥ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2	2625 訪問型サービスⅥ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	
A2	1411 訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	165	1月につき
A2	1413 訪問型短時間サービス・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	
A2	1414 訪問型短時間サービス・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A2	1415 訪問型短時間サービス・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	
A2	8000 訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		1月につき
A2	8001 訪問型サービス特別地域加算日割	所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8002 訪問型サービス特別地域加算回数	所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100 訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		1月につき
A2	8101 訪問型サービス小規模事業所加算日割	所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8102 訪問型サービス小規模事業所加算回数	所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		1月につき
A2	8111 訪問型サービス中山間地域等提供加算日割	所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	8112 訪問型サービス中山間地域等提供加算回数	所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001 訪問型サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200
A2	4002 訪問型サービス生活機能向上加算	生活機能向上連携加算	100単位加算	100
A2	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の86/1000 加算
A2	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の48/1000 加算	
A2	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算	

訪問型サービスA(基準緩和型・緩和した基準によるサービス)サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168	1月につき	
A2	1113	訪問型サービスⅠ・初任		1,168単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		818
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051		
A2	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736		
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38	1日につき	
A2	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		38単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		27
A2	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34		
A2	2115	訪問型サービスⅠ日割・同一・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24		
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335	1月につき	
A2	1213	訪問型サービスⅡ・初任		2,335単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		1,635
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102		
A2	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472		
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき	
A2	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		77単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		54
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69		
A2	2215	訪問型サービスⅡ日割・同一・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49		
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき	
A2	1323	訪問型サービスⅢ・初任		3,704単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		2,593
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334		
A2	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334		
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき	
A2	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		122単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		85
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110		
A2	2325	訪問型サービスⅢ日割・同一・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77		
A2	2421	訪問型サービスⅣ/2	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	212	1回につき	
A2	2423	訪問型サービスⅣ/2・初任		212単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		148
A2	2424	訪問型サービスⅣ/2・同一		※1月の中で全部で4回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		190
A2	2425	訪問型サービスⅣ/2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	133		
A2	2521	訪問型サービスⅤ/2	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	216	1回につき	
A2	2523	訪問型サービスⅤ/2・初任		216単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		151
A2	2524	訪問型サービスⅤ/2・同一		※1月の中で全部で5回から8回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		194
A2	2525	訪問型サービスⅤ/2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	135		
A2	2631	訪問型サービスⅥ/2	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回を超える程度)	228	1回につき	
A2	2633	訪問型サービスⅥ/2・初任		228単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		159
A2	2634	訪問型サービスⅥ/2・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		205
A2	2635	訪問型サービスⅥ/2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	143		

通所型サービス(みなし)サービスコード表(現行相当みなし指定:平成27年3月31日までに介護予防通所介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A5	1111 通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647 1月につき
A5	1112 通所型サービス1日割	要支援1または週1回程度利用の事業対象者で、提供回数が月4回を超える場合に使用。	事業対象者・要支援1	54単位	54 1日につき
A5	1121 通所型サービス2	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377 1月につき
A5	1122 通所型サービス2日割	要支援2または週2回程度利用の事業対象者で、提供回数が月8回を超える場合に使用。	事業対象者・要支援2	111単位	111 1日につき
A5	1113 通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378 1回につき
A5	1123 通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で回から8回まで	389単位	389 1回につき
A5	8110 通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A5	8111 通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A5	8112 通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A5	6109 通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240 1月につき
A5	6105 通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A5	6106 通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A5	5010 通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A5	5002 通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225
A5	5003 通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150
A5	5004 通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150
A5	5006 通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	480単位加算	480
A5	5007 通所型複数サービス実施加算 I 2		運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A5	5008 通所型複数サービス実施加算 I 3		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5	5009 通所型複数サービス実施加算 II		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5	5005 通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		700単位加算	700
A5	6107 通所型サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算
A5	6108 通所型サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位加算
A5	6101 通所型サービス提供体制強化加算 I 21		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算
A5	6102 通所型サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位加算
A5	6103 通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(1)サービス提供体制強化加算(I)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算
A5	6104 通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位加算
A5	6110 通所型サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の40/1000 加算	
A5	6111 通所型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の22/1000 加算	
A5	6113 通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	(2)で算定した単位数の 90% 加算	
A5	6115 通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(2)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A5	8001 通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%
A5	8002 通所型サービス1日割・定超		事業対象者・要支援1	54単位	
A5	8011 通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位	
A5	8012 通所型サービス2日割・定超		事業対象者・要支援2	111単位	
A5	8003 通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	
A5	8013 通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で回から8回まで	389単位	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A5	9001 通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%
A5	9002 通所型サービス1日割・人欠		事業対象者・要支援1	54単位	
A5	9011 通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位	
A5	9012 通所型サービス2日割・人欠		事業対象者・要支援2	111単位	
A5	9003 通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	
A5	9013 通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で回から8回まで	389単位	

通所型サービス(独自)サービスコード表(現行相当:平成27年4月1日以降に開設した事業所)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647
A6 1112	通所型サービス1日割			54単位	54
A6 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377
A6 1122	通所型サービス2日割			111単位	111
A6 1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378
A6 1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		376単位減算	-376
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2			752単位減算	-752
A6 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150
A6 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算
A6 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算
A6 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算
A6 5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算
A6 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120
A6 6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算
A6 6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 12			事業対象者・要支援2	144単位加算
A6 6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 21		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算
A6 6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 22			事業対象者・要支援2	96単位加算
A6 6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(1)サービス提供体制強化加算(I)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6 6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位加算
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の40/1000 加算	
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の22/1000 加算	
A6 6113	通所型サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III) (2)で算定した単位数の 90% 加算	
A6 6115	通所型サービス処遇改善加算 IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV) (2)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	
A6 8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38
A6 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364
A6 8012	通所型サービス2日割・定超			111単位		78
A6 8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265
A6 8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
A6 9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	
A6 9002	通所型サービス1日割・欠			54単位		38
A6 9011	通所型サービス2・欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364
A6 9012	通所型サービス2日割・欠			111単位		78
A6 9003	通所型サービス1回数・欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位		265
A6 9013	通所型サービス2回数・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272

**通所型サービス(基準緩和型・緩和した基準によるサービス)サービスコード表**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	1月につき	
A6	1112	通所型サービス1日割				54単位	54	1日につき
A6	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377	1月につき	
A6	1122	通所型サービス2日割				111単位	111	1日につき
A6	1213	通所型サービスノ2 1回数		事業対象者・要支援1(要支援2も?) ※1月の中で全部で4回まで	310単位	310	1回につき	
A6	1223	通所型サービスノ2 2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389		
A6	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	1月につき	
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376		
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 1 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 2 1		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 2 2			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A6	6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(1)サービス提供体制強化加算(I)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算 I		リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の40/1000 加算		
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の22/1000 加算		
A6	6113	通所型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	(2)で算定した単位数の 90% 加算			
A6	6115	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(2)で算定した単位数の 80% 加算			

**定員超過の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型サービス1日割・定超					54単位	38
A6	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型サービス2日割・定超					111単位	78
A6	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1(要支援2も?) ※1月の中で全部で4回まで	310単位		217	1回につき
A6	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272	

**看護・介護職員が欠員の場合**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	9001	通所型サービス1・欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型サービス1日割・欠					54単位	38
A6	9011	通所型サービス2・欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型サービス2日割・欠					111単位	78
A6	9003	通所型サービス1回数・欠		事業対象者・要支援1(要支援2も?) ※1月の中で全部で4回まで	310単位		217	1回につき
A6	9013	通所型サービス2回数・欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位		272	

**介護予防ケアマネジメントサービスコード表**

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2 430単位	430	1月につき
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ロ 初回加算	300単位	300	
AF	6131	介護予防ケアマネジメント 小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300単位	300	

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。